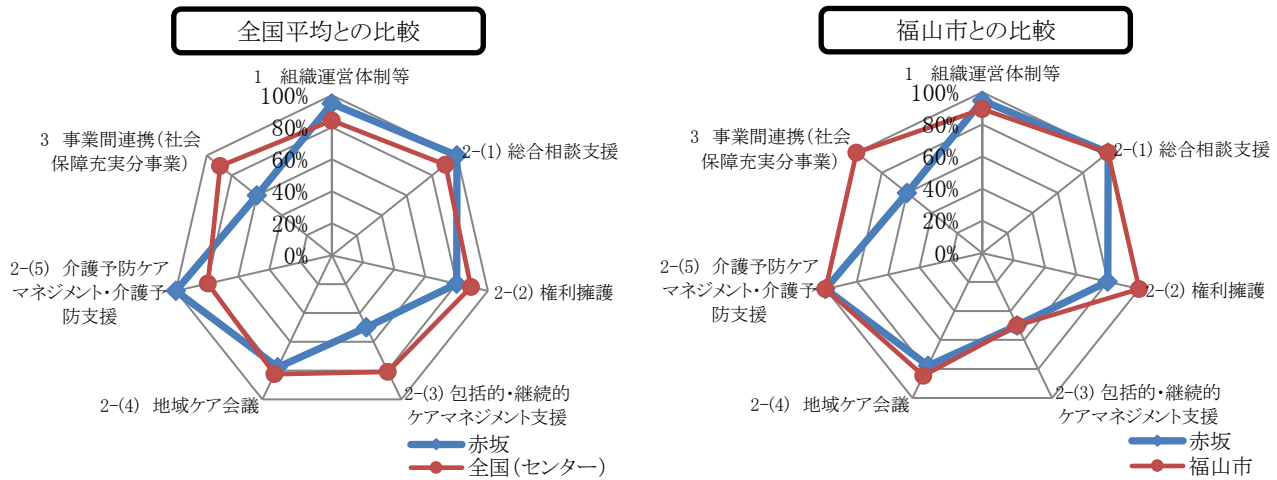


2020年度(令和2年度) 福山市地域包括支援センター赤坂の事業評価結果の概要

事業委託法人名称	社会福祉法人 啓喜会
地域包括支援センター名称	福山市地域包括支援センター赤坂
担当小学校区	泉, 津之郷, 赤坂, 瀬戸, 熊野, 山手

※評価対象年度:2019年度(令和元年度)



項番	評価項目	評価内容	平均点数・%
1	組織運営体制等	・職員配置について、三職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない。)の一部を配置できていないため改善が必要である。また、必要な人数について配置できていなかったが、2021年(令和3年)1月に改善している。	94.7%
2-(1)	総合相談支援	・総合相談支援業務について、円滑に実施できている。 ・地域資源マップ及び関係機関のリストについて、一部作成できていない地域があり改善が必要である。	100.0%
2-(2)	権利擁護	・高齢者虐待等、権利擁護に関する相談に対して、保健事業実施課や関係機関と連携を図りながら対応できている。 ・権利擁護に関する相談は、速やかに関係者と連携し、迅速な支援に努めている。 ・消費者被害に関する情報を提供する取組が不十分であり、改善が必要である。	80.0%
2-(3)	包括的・継続的ケアマネジメント	・介護支援専門員を対象とした研修会、事例検討会を、ニーズの把握とともに計画的な実施ができていないため、改善が必要である。 ・介護支援専門員との交流会(ケアマネジャー交流会)を1回開催した。	50.0%
2-(4)	地域ケア会議	・地域ケア会議(個別)を1回開催したが、地域ケア会議(日常生活圏域)は開催していない。 ・地域ケア会議の開催に当たり、参加者との議事録の共有ができていないため、改善が必要である。 ・地域住民のニーズを把握するため、サロンや公民館を積極的に訪問し、情報収集を行っている。	77.8%
2-(5)	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	・介護予防ケアマネジメント、介護予防支援について、三職種の職員一人当たりが担当する支援の件数が市が定める基準を超えているため、是正する必要がある。 ・地域に百歳体操の取組が広がり、住民主体の通いの場に積極的に訪問することで、他の地域活動につながっている。	100.0%
3	事業間連携(社会保障充実分事業)	・2019年度(令和元年度)から認知症カフェ「クローバーカフェ」、「シャインカフェ」を地域の事業所等と連携し、月1回開催している。 ・生活支援コーディネーターと連携し、協議体に参加し、生活支援体制の整備に取り組んでいる。 ・医療関係者と合同の事例検討会に参加していないため、関係機関と連携し参加する必要がある。	60.0%